



2020年9月18日

各 位

会 社 名 株式会社ココカラファイン  
代表者名 代表取締役社長 塚本 厚志  
(コード番号 3098 東証第一部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 森 俊 一  
管理本部総務部長  
(TEL 045-548-5937)

## 「株式付与E S O P信託」の継続に関するお知らせ

当社は2017年度より導入している当社および当社の子会社の幹部従業員（以下「従業員」という。）を対象とした、インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を継続することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、E S O P信託の概要につきましては、2017年8月30日付「「株式付与E S O P信託」の導入および第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

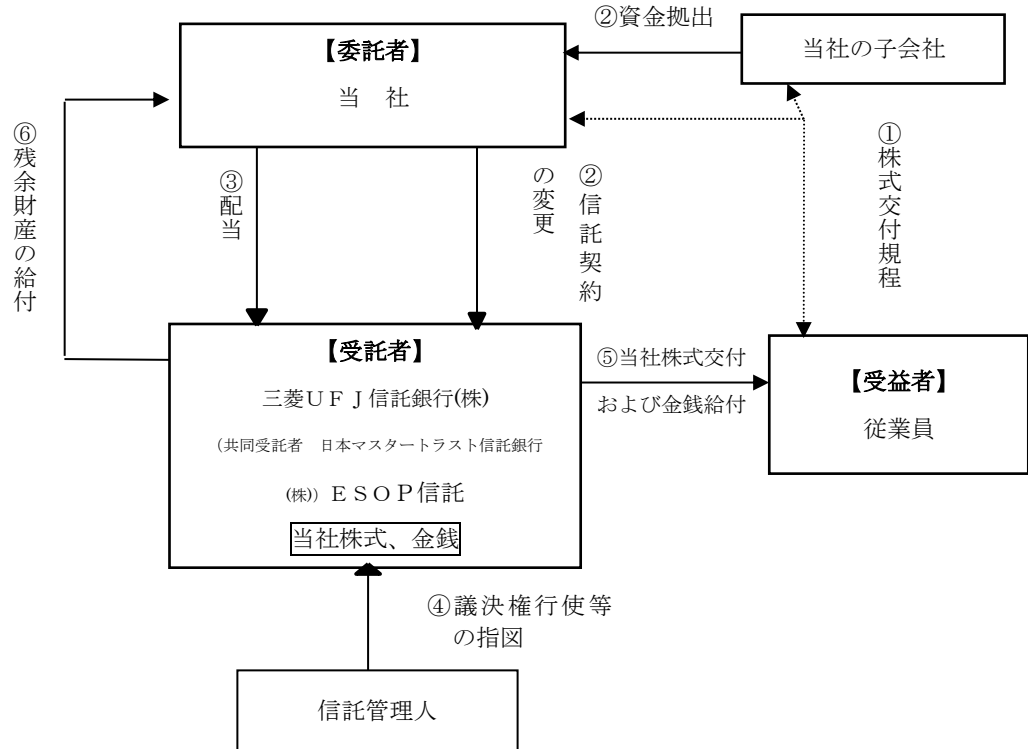
#### 1. E S O P信託の継続手続

当社および当社の子会社は、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2017年9月よりE S O P信託を導入しておりますが、2020年9月末日に終了予定であった信託期間を1年間延長（以下、「本延長」という。）することとしました。

#### 2. 信託契約の内容

- |          |  |
|----------|--|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的   | 従業員に対するインセンティブの付与                                      |
| ③委託者     | 当社   |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)            |
| ⑤受益者     | 従業員のうち、受益者要件を充足する者                                     |
| ⑥信託管理人   | 専門実務家であって、当社および当社の子会社と<br>利害関係のない第三者                   |
| ⑦信託延長契約日 | 2020年9月18日（予定）   |
| ⑧信託の期間   | 2017年9月8日～2021年9月30日（予定）                               |
| ⑨議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、<br>当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑩株式の追加取得 | 本延長に際して、株式の追加取得は行いません。                                 |

(ご参考) E S O P 信託の仕組み



- ① 当社および当社の子会社は、株式交付規程を制定済です。
- ② 当社の子会社は当該子会社の従業員にかかる E S O P 信託の原資となる金銭を当社に拠出済です。当社は、信託契約の変更の合意に基づき、E S O P 信託の信託期間を延長いたします。本延長にあたっては、金銭の拠出および当社株式の追加取得は行いません。
- ③ E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④ E S O P 信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤ 株式交付規程に従い、従業員に一定のポイントが付与されます。従業員が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイントの一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイントに相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- ⑥ E S O P 信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、E S O P 信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

以上